臨時株主総会招集のための基準日設定公告

平成２５年３月１日

株主各位

大阪市中央区平野町二丁目２番１２号
株式会社ジアース
代表取締役社長　池添　吉則

当社は、平成２５年４月１９日に開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成２５年３月１８日（月曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

以上

株主名簿管理人　東京都千代田区丸の内一丁目４番５号
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

同事務取扱場所　大阪市中央区伏見町三丁目６番３号
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　大阪証券代行部